

変更等の届出

下記の場合には届出が必要です。(添付の様式はコピーしてお使いいただけます。)

届出先 札幌市水道局 2階 給水装置課給水技術係 (札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地 電話 011-211-7055)

届出が必要な場合		期限	様式	添付書類等
1 給水装置工事主任技術者を選任・解任したとき (法第 25 条の 4) (規則第 21 条、22 条) ※給水装置工事主任技術者が欠けたときは、2 週間以内に新たに選任しなければなりません。		遅滞なく	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 (様式第 3)	選任の場合は免状又は給水装置工事主任技術者証の写し
2 変更があったとき (法第 25 条の 7) (規則第 34 条)	(1) 氏名又は名称、住所、法人の代表者の氏名	変更のあった日から 30 日以内	① 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第 10) ② 誓約書 (様式第 2) ③ 札幌市指定給水装置工事事業者証明書再交付願い (氏名又は名称変更があり再交付が必要なとき)	【法人】 ① 定款又は寄付行為 (写) ② 登記簿の謄本又は登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) ③ 札幌市指定給水装置工事事業者証明書 (名称の変更があり再交付が必要なとき、旧事業者名ものを返却)
	(2) 役員の名	変更のあった日から 30 日以内	① 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第 10) ② 誓約書 (様式第 2)	登記簿の謄本又は登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)
	(3) 給水装置工事主任技術者の氏名・免状の交付番号	変更のあった日から 30 日以内	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第 10)	免状又は給水装置工事主任技術者証の写し
	(4) 電話番号、FAX 番号、E メールアドレス	変更のあった日から 30 日以内		無し
	(5) 事業所の名称、所在地、代表者氏名、電話番号、FAX 番号、E メールアドレス	変更のあった日から 30 日以内	※添付書類のない変更届に限り、FAX での提出を可とする	
3 事業を廃止・休止・再開したとき (法第 25 条の 7) (規則第 35 条)	(1) 給水装置工事の事業の廃止又は休止	廃止又は休止の日から 30 日以内	指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書 (様式第 11)	札幌市指定給水装置工事事業者証明書 (事業の廃止時に返却)
	(2) 休止中の給水装置工事の事業の再開	再開の日から 10 日以内		

法～水道法 (昭和 32 年法律第 177 号)、規則～水道法施行規則 (昭和 32 年厚生省令第 45 号)

			書類										
			指定事項変更届出書	誓約書	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	免状又は主任技術者証の写し	廃止・休止・再開届出書	定款又は寄付行為(写)	登記簿の謄本又は登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	住民票	FAXによる提出可	その他必要書類や留意事項	
変更事項	申請者の氏名・名称	法人	○	○					○	○			・指定事業者証の再交付願いの提出及び、指定事業者証明書(旧事業者名のもの)の返却が必要
		個人	○							○			
	申請者の住所	法人	○						○	○			
		個人	○							○			
	申請者の役員の氏名	法人	○	○						○			
	申請者のTEL、FAX番号	共通	○								○		
	事業所の名称、代表者、所在地、TEL、FAX	共通	○								○		
	主任技術者の選任・解任	共通			○	○							・解任の場合は、免状又は主任技術者証の写しは必要なし
	主任技術者の氏名・免状の交付番号	共通	○			○							
	事業の廃止又は休止	共通					○						・廃止の場合は、指定事業者証明書の返却が必要
事業の再開	共通					○							

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

札幌市水道事業管理者 殿

〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地
株式会社 札幌市水道局
代表取締役 水道 太郎
電話番号 011-〇〇〇-〇〇〇〇
FAX 番号 (任意) 011-〇〇〇-〇〇〇
E メールアドレス (任意) sapporosuido@city.sapporo.jp

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	サッポロシスイドウキョク 株式会社 札幌市水道局		
住所	札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地		
フリガナ 代表者の氏名	スイドウ タロウ 代表取締役 水道 太郎		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
名称	(株)〇〇設備	(株)札幌市水道局	00.00.00
住所	札幌市中央区大通東〇 〇丁目〇〇番地	札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地	00.00.00
代表者	代表取締役 水道花子	代表取締役 水道太郎	00.00.00
役員	取締役 水道花子	取締役 水道太郎	00.00.00
電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇	□□□-□□□□	00.00.00.
FAX 番号	〇〇〇-〇〇〇〇	□□□-□□□□	00.00.00
E メールアドレス	▲▲▲▲@▲▲▲▲	▽▽▽@▽▽▽▽	00.00.00